

# 安全な採血・注射・血管確保を 実践するために

～神経損傷をおこさないために私たちが実践すべきこと～

2016年2月より、針刺しや点滴による神経損傷疑いが発生した場合の対応を基準化し、発生した場合は『患者針刺し神経損傷疑い報告用紙』の記載および基準にそった対応をお願いしています。医療処置として身体に針を刺す行為は、侵襲性も高く知識や技術が必要となります。今回の講義では、神経の走行や解剖、神経損傷をおこさないための知識や技術を学びます。

日時

2017年

9月20日 水 12:55-13:25

場所

勤医協中央病院  
みなくるA



講師

堺 慎 副院長 (整形外科)

対象

採血・点滴など血管確保に関わる職員